

平成29年度 第5回女川町地域公共交通会議 議事録

1. 日 時：平成30年3月19日（月） 14：00～15：30
2. 場 所：まちなか交流館 多目的室
3. 議 事：(1)町民バス利用者アンケートの集計について
(2)平成30年度の取り組みと方向性について
(3)その他

■議事概要

(1) 町民バス利用者アンケートの集計について

○アンケート結果について特に質問等はなかった。

(2) 平成30年度の取り組みと方向性について

○事務局からの説明後、以下のような議論をおこなった。

委員A 住民からJRへの乗り継ぎ時間が短く、お年寄りには厳しいため、もっと余裕をもった運行にしてほしいという要望が出ている。
特に朝の8時台の乗り継ぎを改善してほしい。

事務局 そういった要望は役場にも届いているが、停車するバス停が増えたことによって乗り継ぎ時間に余裕を持っていない状況である。駅のホームからバス停までを実際に歩いて確かめてはいたが、お年寄りには難しいようである。
また、学生利用者からJRと五部浦便1便の待ち時間が長いという意見をいただいているが、2便のための回送時間を確保するため1便を早めている旨を説明し、理解をいただいている。

委員A アンケート回答者の割合からもわかるように、70代の利用が多い。いろいろな人が利用するものだと思うが、高齢者を気遣ってほしい。

阿部会長 高齢者に配慮した運行形態を目指してほしい。他に質問はあるか。

委員A 資料2の12ページの新たな利用ニーズの把握のところに「必要に応じて、住民から直接意見を聞く場を設ける」とあるが、それはどういった場か。

事務局 詳しい調査方法については検討中であるが、地区単位で意見を聞く場を設けたいと考えている。

委員A 今回のようなアンケートよりも、意見交換会の方が望ましいと思う。もっと地域に入り込んで取り組んでほしい。

委員B

折角の機会なので、県の取り組みを紹介したい。

今回の公共交通会議のメインは町民バスになると思うが、県では事業者路線（ミヤコーバス）の運行欠損分に対して運営の補助をしている。また、シーパル女川汽船に対しても経営の安定化に向けた貸付や補填、離島住民への運賃割引に対する補助などを行っている。

住民バスについては、女川町では国の特別な措置を利用しているが、この措置は仮設住宅の解体状況によって打ち切られるものである。

県としては単独補助という形で住民バスの運行に対して補助をしているという例もあるため、条件が合う場合はぜひ利用して欲しい。

また、従来の住民バスへの補助は「単一の場合は3分の1、複数の市町村を結ぶ場合は2分の1」という形で補助をしていた。新しい支援策として網形成計画を作った市町村に対しては、5年以下に限って単独市町村の完結路線においても補助率を2分の1として補助を行うこととしている。

阿部会長

最近では栗原市や登米市などがニュースで取り上げられているが、県内の市町村で公共交通網形成計画の策定は進んでいるのか。

委員B

絶対数は1桁と少ないのが現状であり、気仙沼市、白石市、大崎市、大崎市、栗原市は策定済みである。今年度は松島町、利府町が策定予定だ。

阿部会長

仙台付近で交通の便が良い地域でも計画を策定しているようだ。

委員B

仙台周辺の地域においても運転手や車両が不足している状態で、住民のニーズに対応しきれず、なかなか条件に合わないという理由から公共交通機関を使わない人が多い。

このように財源が減っている中でも、住民バスがないと買物や通院にも行けない、サポートしてくれる親族も居ないという方も多くいるため、各自治体は難しい選択を迫られていると思う。

阿部会長

貴重なお話だった。他に意見・質問はあるか。

委員C

利用者アンケートでは、利用が増えた理由として「バス停が近いから」というものがあつたが、運行ルート上であれば、乗りたいところから乗れるというような形にできないか。降りるときも同じように降りたいところで降りられないか。高齢者にとっては100m歩くのも辛いことが多い。

事務局

お話いただいたようなフリー乗降の制度は主要道路からの奥行きが深い大沢、尾田峯地区でのみ実施している。ただ、すべての区間でフリー乗降を行ってしまうと定時定路線運行の確保が難しくなってしまうため、対応しきれない。

基本的に高台住宅などでは、集会所等の地区の中心となる位置にバス停を設置しているので、そこまでは歩いていただきたいと考えている。

(3)その他

- 特に意見等はなかった。

以上